

各小委員会の開催状況

第3回合併協議会(P 2～5 参照)に先立ち、7月13日及び14日に各小委員会が開催されました。

第5回新市建設設計画策定小委員会

委 員 そのような場として、懇談会をもつてもらいつて意見を出し合いつつ方法もあるのではないか。→ [継続協議へ](#)

日 時／平成16年7月13日(火) 午前9時25分～10時20分
場 所／園部町中央公民館 出席者／13名(1名欠席) 傍聴者
／22名

協議結果／協議項目→1 継続協議項目→1
協議概要／新市の事務所の位置に関するものについて協議が行われましたが、継続協議となりました。なお、次回小委員会までに事務局案を作成し、これを基に、より具体的な議論を行うこととされました。

【主な意見・質疑応答等】

◇新市の事務所の位置に関するもの

委 員 庁舎の方式を決めるにあたっての核となるところが出てきていらない。

委 員 基本的な調整事項としては、対等合併、ゆるやかな合併、各町の独自性を残すということであると思う。それが根源となるが、各町の想いを出しておかないと本来の議論ができない。

第4回教育小委員会

委 員 そのような場として、懇談会をもつてもらいつて意見を出し合いつつ方法もあるのではないか。→ [継続協議へ](#)

日 時／平成16年7月14日(水) 午前9時28分～10時10分
場 所／園部町中央公民館 出席者／11名 傍聴者／1名
協議結果／協議項目→2 小委員会決定項目→2
協議概要／学校教育及び社会教育の取扱いの一部について協議が行われ、全て小委員会として決定され、次回協議会に提案することとされました。

【主な意見・質疑応答等】

◇学校教育の取扱い(その3)について

委 員 (八木町内の特定の学校における図書購入費が多いが、)

図書の購入に 特別な予算措置がされているのか。
部会長 八木町においては、平成14年から学校指定の重点配分を巡回して行っている。重点配分されている学校は、高額となつてしまふ。

第5回総務・企画・議会小委員会

必要である。類似団体だけで判断されるのはどうか。
↓ 繼続協議へ

日 時／平成16年7月14日(水) 午後1時30分～3時

場 所／園部町役場内 出席者／10名 傍聴者／1名

協議結果／協議項目→2 小委員会決定項目→1 繼続協議項目

→1 (一部決定)

協議概要／地方税法の一部及び特別職等の身分の取扱いについて

協議が行われました。このうち、特別職等の身分の取扱いの一部が継続協議となりましたが、他は小委員会として決定され、次回協議会に提案する」とされました。

【主な意見・質疑応答等】

◇特別職等の身分の取扱いについて

委 員 公営企業管理者は市長が兼ねるとしているが、将来、下水道も含めて管理者は必要になってくるのではないか。

事務局

類似団体の綾部市では管理者を置いていない。京都府下で10市町で管理者を置いているが、亀岡市は本年で管理者を置かなくなつた。地方公営企業法施行令により給水戸数5万戸未満は置かない」ことができるとなつてるので調整結果を出した。

委 員

住民サービスを考え、生命を預かる立場のものとして

第5回住民・福祉・保健衛生・環境小委員会

日 時／平成16年7月14日(水) 午後1時25分～4時10分

場 所／園部町中央公民館 出席者／11名 傍聴者／1名

協議結果／協議項目→5 小委員会決定項目→4 繼続協議項目

→1

協議概要／保育所、各種社会福祉事業等、戸籍住民登録事務の取扱いの一部及び塵芥処理、保健衛生の取扱いについて

協議が行われました。このうち、保育所の取扱いについては継続協議とされましたが、その他は小委員会として決定され、次回協議会に提案する」とされました。

【主な意見・質疑応答等】

◇保育所の取扱い（その2）について

委 員 (延長保育について) 調整結果では、「地域の状況に配慮しつつ、実施保育所を限定して取組む」となっている。経過を教えていただきたい。また、乳幼児保育実施箇所数は「現行のまま新市に移行する」とあるが、数年は今のままであると住民の中に理解されると思われる。



一定確信がもてる文言なのか。

部会長
延長保育実施箇所は、子育て支援ということで検討したが、現体制を基本に考えると、少数で対応されている園があり、全保育所では困難であるという結果になり、地域の状況に配慮した。乳幼児保育実施箇所数については、今現在実施している保育所で対応するところとして、現行どおりとした。

委員
就学前の教育は、重要視していかないといけないし、子育て支援の上でも大切なことであり、出来るだけ中味が分からぬといけないので、事務局でも詰めていただきたい。⇨ 繼続協議へ

第5回建設・産業・上下水道小委員会

日 時／平成16年7月14日(水) 午後1時30分～2時36分
場 所／八木町役場内 出席者／10名 傍聴者／3名

協議結果／協議項目→6 小委員会決定項目→6

協議概要／公共的団体等、各種団体への補助金・交付金、建設関係、上水道、下水道及び商工観光事業の取扱いの一部について協議が行われ、全て小委員会として決定され、次回協議会に提案することとされました。

【主な意見・質疑応答等】

◇上水道の取扱い（その3）について

委員 新市における危機管理体制は？

部会長 現在、日本水道協会、簡易水道協会等において、一括した形の危機管理体制が確立されている。また、広範囲での大事故発生時には、4町とも、上部機関や近隣市町と応援協定、連絡体制が整備済みであり、現行のまま新市に移行することとしている。